

学 識 経 験 者 の 意 見

東海学院大学 人間関係学部 子ども発達学科 教授 西田拓郎

1 蟹江町教育委員会教育目標、基本方針および施策方針について

今年度の基本方針は昨年度と変わりはなく、施策方針も一部の文言修正にとどめている。しかしながら、それに継続的に取り組むことにより、以下に例として挙げるような具体的でダイナミックな教育施策を実現していることが理解できる。一方で、施策方針（1－①）【平等な社会づくり】にある「男女混合名簿の推進」「授業の男女共修の履修を取り入れる」などは、各学校においてすでに定着してきているので、次のフェーズへ移行することも視野に入りたい。

2 教育委員会の活動状況について

「教育目標、基本方針および施策方針」に基づいた定例会をはじめとする各種会議の開催、多岐にわたる各種行事への参加などの状況が端的かつ明確に記録されていて、教育委員会がどのような活動を行ってきたかが理解できる。訪問活動では、構成員を増員し、多くの観点から実態把握したことが分かる。今後は、その活動から見えてきた児童生徒や町民の姿について記述があると施策方針とのつながりが理解できてよい。

3 教育課の事業について

(1) 小学校水泳指導業務委託について

本年度から、専門的な指導による児童の泳力向上や教員の負担軽減を目的として、小学校の水泳指導業務が民間事業者へ委託された。これは「学校の教育力の向上」（基本方針2）に継続的に取り組む中で実現できた賜物であろう。これまで、学校プールの管理や水泳指導は教員にとって負担になっており、そのために児童に十分な指導が行き届かない面もあった。今年度はそれが解消され、何より、児童のための教員の負担軽減になったと推察するが、詳しくは本事業の教育的効果の検証を待ちたい。予算面や防火用水でもある学校プールの存在意義についても検討が必要であろう。

(2) スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置について

不登校、いじめや暴力行為等の問題については、学校が抱え込むのではなく、関係機関等と連携した対応が有効である。そのための支援を様々な知見のもとに行うのがSSWである。昨年度の施策方針にも挙げられていたが実現できず、今年度から配置された。大変役立っていると点検・評価されているので学校はとても喜んでいるのだろう。今後は、SSWの具体的な動きについて検証するとともに、増員を期待したい。

4 給食センター、生涯学習課、図書館の事業について

給食センターでは1食あたり70円の公的補助を行った。さらに1月から3月までは保護者負担金を全額補助して子育て世代への経済支援をしたことは大いに喜ばれたと推察する。生涯学習課では、学校部活動地域移行検討委員会を設置した。生徒数減、教員数減の中でどのように部活動を充実させるかは喫緊の課題である。そのため地域クラブを本格始動させる取組は十分に期待されるところであろう。図書館では「子ども読書活動推進計画 - 第二次 -」を策定し読書環境づくりの方針を明らかにした。高度情報化社会においても読書に親しむ意義を明らかにできている。